

## V 学生支援

### 1. 入学に関する支援

#### (1) 入学志願者への建学の精神と教育理念・教育目的の提示

作陽学園の建学の精神やそれから導かれた作陽短期大学音楽科のグランド・ミッションは、教職員に徹底されている。その中に教育目標や求める学生像が内包されており、学長の言葉として高校生にもわかり易い言葉で、『大学案内』(添付資料 3)に記載されている。入学志願者へは、これらの建学の精神・教育理念・教育目的を、『大学案内』を用い、西日本を中心に各地で実施している本学主催の進学説明会や、年間 5 回実施している受験講習会、高校訪問などで教職員が丁寧に説明している。平成 17 年度の受験講習会には延べ 579 人が参加しており、アンケートの結果によれば、多くの受講生が大学の様子がわかったと好評であった。

『大学案内』は、高校の音楽担当者や進路指導担当者、レスナーへも配付しており、また希望があれば随時受験生や関係者に配付している。また建学の精神と教育理念・教育目標は、ホームページ上でも説明している。

#### (2) 入学志願者への入学者選抜の方針・選抜方法の提示

『大学案内』に記載されている学生を育成するためには、音楽を学ぶ意識の強い者を入学させ育てる必要がある。このため本学では入試の選抜を、主科目・音楽科目・関連科目の試験、面接及び調査書によって行っている。これらの詳細は『入学試験要項』(参考資料 13)に記載されている。この『入学試験要項』は 5 月頃公開し、早い時期から受験生が入学試験の準備ができるように便宜を図っている。この『入学試験要項』を用い、(1)と同様に本学主催の進学説明会、年間 5 回実施している受験講習会、高校訪問などを通じ、入学者選抜の方針・選抜方法を教職員が説明している。『入学試験要項』は、高校の音楽担当者や進路指導担当者、レスナーに配付しており、希望があれば随時受験生や関係者にも配付している。『入学試験要項』の内容は、ホームページ上でも公開している。

音楽科や芸術コース等を有する高等学校等に対しては、指定校入試制度を設けている。指定校は毎年担当者が訪問し、指定校入試要項によって内容を説明し連携を深めている。

#### (3) 広報および入試の体制

入試と広報は重要な機能であり、重要な決定が迅速に行われる必要がある。そのため入試広報委員会は、理事会直下の改革会議の下に属している。平成 17 年度は 13 名の教員と、専従の 5 名の担当事務職員が業務にあたった。

広報は、専修毎に担当教員が方針・方策を決め、入試広報室がバック・アップして活動を展開しているが、教学会議のチェックや協力も得られる体制になっている。事務組織の入試広報室は、キャリアサポートセンターに所属している。キャリアサポートセンターには入試広報室と進路支援室があり、学生の入学前、卒業後の進路に関する支援を行っている。

問い合わせは受験生のみならず、高等学校音楽教員、音楽指導者、卒業生など多岐

にわたっている。これらの問い合わせについては、入試広報室職員が電話、Eメール、FAX 等で対応している。専門分野の質問に対しては、入試広報委員会の教員の協力を得て対応し、必要があれば専修代表が対応している。また、本学主催の進学説明会、受験講習会等においても質問に応じるコーナーを設けている。

入試の運営・実施についても、教職員全員と担当事務職員が協力してあたっている。これらの入試と広報は、音楽学部と協力して実施している。

#### (4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

入試日程は『入学試験要項』に記載しており、受験生が早い段階から準備に取り組める配慮をしている。本学は専修が多く、また入学試験科目が実技中心であるため、入学試験に要する時間が長くなる傾向がある。受験生の負担軽減に配慮し、受験が最短期間で終了する日程を組んでいる。願書受付時には、詳細日程を確定し受験生に連絡している。

願書受付後、受験番号などの処理を行い、受験票と詳細日程と受験上の注意事項を受験生宛に送付している。入学試験に要する日数は受験生の志望する専修及び音楽学部との併願の有無で異なり、1～3日間である。

推薦入試には、「指定校推薦入試」「併設高等学校音楽科推薦入試」「一般推薦入試」の三種類があり、募集定員は70%以内に設定している。

第一次入試は、推薦入試には課していない試験科目に国語または英語の選択必修が加わる。国語または英語については、大学入試センター試験利用も可能であり、本学独自の入試と大学入試センター試験を併用し、高得点の方を利用することもできる。実技試験は推薦入試と同様の課題で実施される。詳細は専修ごとに『入学試験要項』に記載されている。

最近では、生徒指導上の理由から一般入試での受験を勧める高等学校もあるので、第一次入試による受け入れにも力を注いでいる。

第二次入試も試験科目については、第一次入試と同様である。

合否の判定は公正を期すために次のように行っている。全ての試験科目では、複数の教員が採点を担当している。合否の判定は、全ての試験終了後、判定予備会議(教学会議)、学科会議を経て入学試験判定会議(教授会)で行う。合格者判定会議は、専任の教員全てが参加し、慎重に審議している。判定の公平を期すために受験生の名前等個人を特定できる資料は配付していない。

合否通知は、直接本人に郵送している。推薦入試においては、別途高等学校長宛に受験生の合否結果を郵送で通知している。またインターネットによる発表も行っているが、セキュリティはパスワードにより守られている。電話での問い合わせには応じていない。

#### [入試事務責任者見解]

教授会や入試広報委員会との連絡を密にし、公平で厳正な入試の実施、選抜に必要な入試結果などの正確な資料の作成、選抜結果の受験生に対する通知などの実施体制および手続きに十分留意している。

#### (5) 合格者もしくは入学手続き者に対する、入学までの間の情報提供

合格者に対しては、合格通知発送時に合格通知と各種必要書類以外にも、下宿紹介の案

内や通学定期等購入方法などの案内を発送し、情報提供している。入学手続完了者に対しては入学許可証を発送し、また教育支援室からは当年度の授業計画表を送付し情報提供を行っている。

#### (6) 入学後、入学者に行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション

入学式後、本学教員全員の自己紹介を行い、学科長からは学生生活に必要な諸注意、心構えを話している。

新入生オリエンテーションは入学式翌日から3日間にわたり実施し、入学生が早く本学に慣れるよう、大学生活全般についての指導を行っている。オリエンテーションの主な内容は以下の通りである。

- ①履修、単位修得方法、レッスン担当者の決定などの教務上の事項
- ②各種証明書や施設使用方法などの事務手続上の事項
- ③交通安全や生活上の防犯に関すること
- ④人権にかかわる講話

本年度は交通安全・生活に関しては、玉島警察署交通課と岡山県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンターから講師を招いて講話を行った。また、人権講座として、岡山県教育委員会人権同和教育課から講師を招いて講話を行い、学生にレポートを書かせた。

5月中旬には、親睦を深める意味も含めて1泊2日の学外オリエンテーションを行い、その中で専修ごとに細かいオリエンテーションを行っている。このほかにも必要に応じて様々なオリエンテーション、ガイダンスがなされている。

## 2. 学習支援

### (1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス

入学時には、新入生オリエンテーションを入学式翌日から3日間かけて行っている。詳細は本章1.(6)で述べた。

5月中旬に行う1泊2日の学外オリエンテーションでは、教員・学生相互の親睦を深めるとともに、2年間の学生生活のすごし方や単位修得等についてのガイダンスを行っている。

学期ごとでは、学期開始前に教育支援室が中心となって、「履修登録オリエンテーション」を行っている。この履修登録オリエンテーションでは、履修ミスなどがないように指導している。

さらに、履修登録後に「履修確認オリエンテーション」を実施し、履修の確認を徹底している。特に卒業年度の学生には担任も履修の確認を行い、単位が不足することのないように指導している。

また、実技に関して、「レッスンガイダンス」も実施している。その際には、各教員が学生からの相談や質問に応じており、スムーズな学習が行われるように配慮している。

「履修登録オリエンテーション」、「履修確認オリエンテーション」、「レッスンガイダンス」いずれも、前・後期、年2回実施している。

上記、オリエンテーション、ガイダンス以外にも、特別な支援の必要な学生には実技担任、生活担任、教育支援室が個別に指導を行っている。

## (2) 学習や科目選択のための資料

学習や科目選択のための資料として、『学生便覧』（添付資料 1）と『授業概要』（参考資料 2）を発行している。

上述したように、教育支援室が中心となって、『学生便覧』と『授業概要』をもとに、全ての学生を対象に履修に関するオリエンテーションを実施している。

## (3) 基礎学力が不足している学生に対する補習授業など

音楽の基礎学力に関しては「音楽基礎理論」という科目を設け、該当する学生を指名して履修させるようにしている。また、全員に「教養基礎」という必修科目を1年後期に設け、ゼミ形式で課題をこなさせることにより、「読み、書き、話す、聴く」といった基礎的な能力を鍛えるだけでなく、チームワークなど大学生活・社会生活に必要な力をつけるようにしている。

## (4) 学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言などの体制

学生の学習上の問題、悩み等に対しては、担任制度を採用して対応している。基本的にはレッスンの担当者が担任を兼ねる場合が多いが、兼任教員がレッスンを担当している学生に対しては専任の教員を割り当て、常に指導が出来る体制を取っている。悩みなどがあれば、まず担任に相談するように指導している。それ以外でも学生相談室、保健室、教育支援室など様々な部署が相談を受け付けており、指導に必要な情報は学科会議で共有している。

## (5) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援

本学は音楽専門の短大であるので、学習はレッスンが中心となる。そのため進度の違いは与える課題曲などで各教員が工夫して対応している。各学生に応じた課題が与えられるので、意欲のある学生は多くを学ぶことができる。それだけではなく、優秀な学生は、特待生制度や松田藤子記念奨学金制度が設けられている。特待生には特待生演奏会などさまざまな演奏の機会を与えモチベーションを高めている。また優秀な学生は管弦楽団のメンバーや吹奏楽団の海外遠征メンバーに選ばれる等、演奏の機会が数多くあたえられる。更には卒業演奏会、各種新人演奏会に推薦され、出演することができる。

## 3. 学生生活支援体制

### (1) 学生生活を支援するための組織や体制

学生生活全般の支援は、教員サイドでは学生委員会と担任が行い、事務局では主に教育支援室が担当している。特に教育支援室には元婦人警察官を配置し、学生の生活指導・相談に当たっている。学生委員会では学生相談室を設け、さまざまな相談事をもつ学生を受け入れるようにしている。健康面やメンタルな面では保健室職員や定期的に来学する専門医が相談にあたっている。平成 17 年度、学生のための生活安全講座は下記のものを行った。

4月4日	交通安全講話 生活安全講話	玉島警察交通課課長 岡山県警察本部生活安全部少年課係長
7月12日	性のありかた講座 「輝くいのち」-生命の不思議について- 「皆の知りたい性の知識」	本学学長 ウイメンズクリニック 上村院長
1月13日	学内成人式講話	本学学長

学生の状況をいち早くつかむため、教員からは定期的に「レッスン・授業・生活状況調査票」を提出してもらい、休みがちな学生などに早めに対処する工夫をしている。

また、保護者懇談会を、本学での2回以外に、本学の学生の出身が多い西日本地区5ヶ所で開催し、保護者と連携を密接にして学生を指導するようにしている。

## (2) クラブ活動や学生会、学園行事およびその指導体制、学生の活動状況

本学のクラブ活動は、併設のくらしき作陽大学と共同して行っている。クラブの数は体育系10、文化系7であるが、本学学生の活動は音楽系のクラブ活動が中心である。本学およびくらしき作陽大学からは、クラブ員の人数・実績に応じ助成金を提供している。助成金の実績は【表 V-1】に示す。学生会も併設のくらしき作陽大学と共同して運営している。大きな行事は大学祭であるが、コンサートや模擬店で活動することが多く、運営は大学祭実行委員が中心になって行っている。

## (3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店など

1号館、2号館、4号館の各階ロビーにテーブルや椅子を設置し、学生が休息できるようにしている。天気の良い日には、野外音楽堂の客席を利用して休息することもできる。

保健室は学生の健康管理のため、アクセスしやすい1号館2階の中ほどに位置しており、保健担当の職員が常駐している。

食堂と売店は大学全体のほぼ中心に当たる7号館内にあり、外注業者を選定して安価で質のよい食事を提供している。7号館には郵便局のATM 端末や売店もあり、売店には音楽系の書籍がそろっている。また喫茶室も同館内にあり、軽食等を取ることができる。

## (4) 学生寮の状況、下宿・アパートの斡旋、通学のための便宜

本学は学生寮は設置していないが、それに代わるものとして倉敷市が建築し、地元企業と共同して運営するライフキャンパスという本学学生向け女性専用マンションがあり、防音設備が完備した240室を提供している。ほかにも本学の近隣に、防音設備が整ったマンション等が多数あり、これらは教育支援室が斡旋している。年に1回、本学学生が利用している各マンション等の管理人に集ってもらい、本学の教育方針の説明や学生の様子などの情報交換を行っている。平成17年度は11月29日に開催し、約30名の管理人が集まった。

本学はJR新倉敷駅から徒歩15分の距離にあり、新倉敷駅からは徒歩、自転車あるいは路線バスで通学できる。自転車で通学している学生のために、450台の自転車が駐輪できる屋根つきの駐輪場が設置されており、他にバイク用には50台分の駐輪場、自動車用に

は 410 台の駐車場が備えられている。

#### (5) 外部奨学金の取得状況と本学独自の奨学金

日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況と本学独自の奨学金は【表 V-2】に示すとおりである。このうち 2~4 は本学独自の学資援助である。他に出身都道府県等の奨学金を利用している学生もいる。また、兄弟姉妹が揃って在学している場合は学費減免措置がある。

#### (6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制

学生については、年 1 回一斉健康診断を実施している。保健室には保健担当の職員が常駐しており、メンタルケアとして、専門医が月一度のペースで定期的に来学し、学生の相談に当たっている。また、平成 16 年度からは喫煙を分離し、建物の中では禁煙になっている。

#### (7) 学生支援のため学生個々の情報などの記録・保管・保護

学生支援のために学生個々の様々な情報等をそれぞれの部署で記録しており、ファイルとして保存・管理している。たとえば進路指導室では、進路調査票を 1 年の後期に提出させている。この管理は進路指導室で行っている。また、「レッスン・授業・生活状況調査票」により定期的に各教員から担当学生の情報を集め、保護者懇談会などで使用している。

成績などの情報の保存・管理はコンピュータ化され、教育支援室がシステムを管理するとともに適宜指導に役立っている。また、平成 17 年度は全教職員会議において個人情報保護法の学習会も行われた。

## 4. 進路支援

### (1) 過去 3 ヶ年の就職状況

本学卒業後の進路は、本節(5)で記すように音楽学部や専攻科への進学が多く、専攻を更に深めようとする学生が年々増加している。就職を希望する者は卒業生の約 2~4 割である。【表 V-3】に示すように、過去 3 年間比較的安定した就職実績を保持している。卒業後も希望者には就職の斡旋を続けており、1 年以内に就職率 100%に到達している。

就職先は音楽講師、教員及び一般企業に大別され、個々の学生の希望に沿った綿密な進路指導・支援を実施している。

### (2) 学生の就職を支援するための組織や体制

平成 14 年度から、「入試・広報」と「進路・就職」を同一組織内に収める事により、入学時から卒業時まできめの細かい指導・支援が可能な事務組織を構築している。学生の就職に関する業務は進路支援室員が担当し、キャリアアップやスキルアップの為の各種講座の開講及び進路調査、業種の選考、斡旋、就職先の開拓等を担っている。メンバーは進路支援室員 8 名である。この他に音楽学部と合同の進路委員会を設置し、本学からは教員 2 名が参加している。この委員会は日常的な就職関連業務を行う他、求人の方角を示した印

刷物やパンフレットを掲示し、就職希望学生へ就職情報を提供している。また、就職講座に外部講師や本学卒業生を招き学生の主体的な取り組みを促している。

### (3) 進路支援室、就職資料室などの現状と学生への就職情報の提供

#### 1. 就職指導から就職内定までの手順

就職を希望する学生から提出された「進路調査票」に基づき、個々の学生の適性に応じた就職活動を指導・支援している。就職内定までの基本的な手順は次のようになる。

##### 1)進路・就職調査登録

##### 2)業界研究、自己分析、企業への資料請求、志望先企業へのエントリー

##### 3)会社セミナー等への出席、応募先決定、応募書類の準備

##### 4)入社試験受験(内定者は受験報告書の提出)

##### 5)合否通知受け取り（決定後は必ず進路支援室へ報告、特に内定を断る場合は必ず相談に来るよう指導）

#### 2. 就職情報の提供

学生は1号館2階に位置する進路支援室を利用して進路・就職に関するさまざまな資料(業種・業者別求人ファイル、自己分析・各種資格取得の為の教材等)を閲覧することができる。また、学生用パソコンを設置しているので、学生は自由に使用でき、インターネットを通じて様々な情報を取得することができる。

その内容は次のとおりである。

##### 1)企業データの検索

各企業の住所並びに規模等の企業概要から企業訪問の記録が集積されている。各企業の職種別ファイルも準備し、いつでも閲覧できるよう50音順に並べている。

##### 2)コンピュータによるキャリア・ガイダンスシステム「キャリアインサイト」

学生個々の適職診断をパソコンで随時自由に診断することができ、四つの側面(能力、興味、価値観、行動特性)から適性を評価し、能力と興味による適性の総合評価や職業情報の提供、キャリアプランニングの作成援助が受けられる。

進路支援室では学生の進路状況のすべてを記録するようデータ入力しており、一人ひとりの学生の就職活動状況が瞬時に把握できるように、学生情報のデータベース化も行っている。

また、学生就職指導は“Face to Face”を基本とし、学生がまず進路支援室に足を運び係員と面談をする事により、就職に対する意識を高めるよう指導を行なっている。

今後の課題は、よりスピーディかつ質の高い就職活動が展開できるようキャンパス内のどこからでも利用可能なネットワーク設備の充実や、いつでも就職に関する情報のやりとりができるよう、Webブラウザや携帯電話から電子メールが利用できるWebメールの活用を図ることである。

#### 3. 『就職の手引き』の配付

平成17年度より学生就職活動の基本知識をまとめた『就職の手引き』(参考資料17)を配付しており、11月に1年生全員に配付し、就職についての意識高揚を図った。

#### 4. 就職対策講座

例年1年次の入学式当日に保護者並びに新入生を対象に就職に関する1回目のガイダンスを実施し、その後14回に渡って就職講座等を行うほか、個人面談、保護者懇談会等において理解を促している。以下は平成17年度のガイダンス内容である。

4月3日	ガイダンス
4月中旬～7月中旬	教職課外講座
5月16日	進路・就職講座
5月23日	進路・就職講座
6月下旬	音楽関連企業講座
6月下旬	SPI 総合適性検査、自己分析
7月中旬	一般企業講座
9月下旬	音楽技能検定説明会
9月下旬	ガイダンス（進路調査・講座案内）
10月上旬	一般就職講座
10月上旬	教職講座
10月上旬	音楽技能検定受験講座
12月上旬	面接指導(マナー講座)
12月上旬	PSTA 指導者講座説明会
1月中旬	PSTA 指導者講座説明会・グレード試験官認定講座

#### (4) 就職率・就職先についての受止め方

[学長見解]

就職率については、妥当であると受け止めている。就職先については、進路支援室が学生の希望、意向をよく聴取し、指導した結果があるので、適切と考えている。しかし、一方では、音楽科として、専門を生かせる分野に就職できる学生数を増加させるよう、教育内容の充実と進路の開拓を推進する具体策を講じなければならないと、受け止めている。

[学科長見解]

就職率については、過去3年間安定している。進路支援室(平成16年度からはキャリアサポートセンター内)の就職支援の取り組みの成果であると受け止めている。就職先については、進路支援室が学生の希望、意向をよく聴取し、きめ細やかな指導を行った結果であるので、適切と受け止めている。音楽科として、専門を生かせる分野に就職できる学生数を増加させることを目標にし、教育内容の充実と進路の開拓を推進するために教員と進路支援室のさらなる連携に努めていきたい。

#### (5) 進学及び海外留学の実績

卒業生のうち専攻科への進学や併設大学への編入学をする者は年々増加している。この実績を【表V-4】に示した。

入試広報室の広報、平成17年度入試からの編入学制度の変更、在学生への支援体制の

強化策が功を奏していると思われる。

海外留学に関しては、過去3年間実績がない。

## 5. 多様な学生に対する支援

### (1) 留学生の受け入れ

過去3ヶ年において留学生の受け入れは実施していない。

### (2) 社会人学生の受け入れ

過去3ヶ年において社会人の学生も入学したが他の学生と同一カリキュラムで履修した。他に主に社会人を対象とした「科目等履修生及び聴講生制度」を設定している。

実績としては、平成17年度は2名、平成16年度は3名、平成15年度は7名の聴講生を受け入れた。大部分は専門分野の実技向上や資格取得が目的であるが、4名は社会人であった。

### (3) 障害者の受け入れ

主要な建物は全てバリアフリーの構想に基づいて設置されており、又身障者用トイレや視覚障害者用のガイドの設置等の受入体制は整えている。しかし、過去3ヶ年において、障害者は入学していない。

### (4) 長期履修生の受け入れ

現在長期履修生の受け入れは行っていない。平成19年度から社会人入試制度を実施できるように準備を進めており、それに伴って長期履修生の受け入れも検討中である。

## 6. 特記事項

学生の意欲を高めるため、コンクール褒賞制度があり、学生がコンクールに挑戦することを奨励し、支援している。